

# 山口県高病原性鳥インフルエンザ対策連絡会議

と き：平成23年2月3日(水)  
午前11時～  
ところ：労働委員会会議室(9階)

## 1 あいさつ

## 2 協議事項

- (1) 大分県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について
- (2) 国内の高病原性鳥インフルエンザの発生状況について
- (3) 本県の対応について
- (4) その他

## 大分県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について

- ・ 2月2日深夜、大分県大分市の農場で飼養されている鶏について、疑似患畜であることを確認し、1月26日の高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部で決定した対応方針に基づき、防疫措置を開始することにしました。
- ・ 当該農場は、簡易検査陽性の時点で飼養家きん等の移動を自粛しています。なお、家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。
- ・ 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれもあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

### 1. 農場の概要

農場所在：大分県大分市宮尾

飼養状況：採卵鶏 約 8,100 羽

### 2. 経緯

- (1) 2日午後、大分県から、大分市の養鶏場より前日の2倍以上の死亡鶏が確認されたとの通報を受け、A型インフルエンザの簡易検査を行ったところ、陽性が確認された旨連絡がありました。(平成23年2月2日公表)
- (2) 2月2日深夜、同県の家畜保健衛生所による遺伝子検査の結果、H5亜型陽性であることが判明しました。死亡鶏の状況等も合わせて考慮し、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定しました。

### 3. 今後の対応

農林水産省は、1月26日の高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部で決定した、以下の対応方針に基づき、初動防疫を開始します。

1. 「高病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該農場の飼養家きんの殺処分及び焼埋却、移動制限区域の設定等の必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施。
2. 移動制限区域内の農場について、速やかに発生状況確認検査を実施。
3. 感染拡大防止のため、発生農場周辺の消毒を強化し、主要道に消毒ポイントを設置。

4. 県との的確な連携を図るため、政務3役が県と密接に連絡をとる。(現地派遣又は電話連絡)。
5. 感染状況、感染経路等を正確に把握し、的確な防疫方針の検討を行えるようにするため、農林水産省の専門家を現地に派遣。
6. 殺処分・焼埋却等の防疫措置を支援するため、動物検疫所から「緊急支援チーム」を派遣。
7. 感染経路等の究明のため、疫学調査チームを派遣。
8. 全都道府県に対し、本病の早期発見及び早期通報の徹底を通知。
9. 関係府省と十分連携を図りつつ、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供に努める。

#### 4. その他

- (1) 宮崎県における4～6例目の農場の飼養鶏から分離された高病原性鳥インフルエンザウイルスについて、(独)農研機構動物衛生研究所が性状を検査した結果、4及び5例目についてはN亜型が判明し、H5N1亜型(強毒タイプ)であることを確認、6例目については、強毒タイプであることが判明し、H5亜型の強毒タイプであることを確認しました。
- (2) 当該農場は、簡易検査陽性の時点で、飼養家きん等の移動を自粛しています。なお、家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。
- (3) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれもあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。
- (4) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

#### お問い合わせ先

消費・安全局動物衛生課  
担当者：伏見、嶋崎  
代表：03-3502-8111(内線4581)  
ダイヤルイン：03-3502-5994  
FAX：03-3502-3385

当資料のホームページ掲載URL  
<http://www.maff.go.jp/j/press/>

平成23年 2月 2日  
午後 11時 45分  
大分県農林水産部

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について

1 検体採取農場の概要

農場所在地 : 大分県大分市宮尾  
飼養状況 : 採卵鶏 約8, 100羽

2 遺伝子検査の結果

当該農場で採取した11羽の検体について大分家畜保健衛生所で遺伝子検査を実施したところ、本日午後11時30分、11羽中9羽でH5亜型を確認した。

遺伝子検査	:	死亡鶏	6羽中5羽	H5亜型確認
		同居鶏	5羽中4羽	H5亜型確認
		計	11羽中9羽	H5亜型確認

今後は、確定診断のためウイルス分離を実施し、その検体を独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究所へ送付する予定。

3 今後の対応

遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確認したので、家畜伝染病予防法に基づき、当該農場の飼養家きんの殺処分や発生農場の消毒、移動制限、消毒ポイントの設置等必要な防疫措置を開始します。

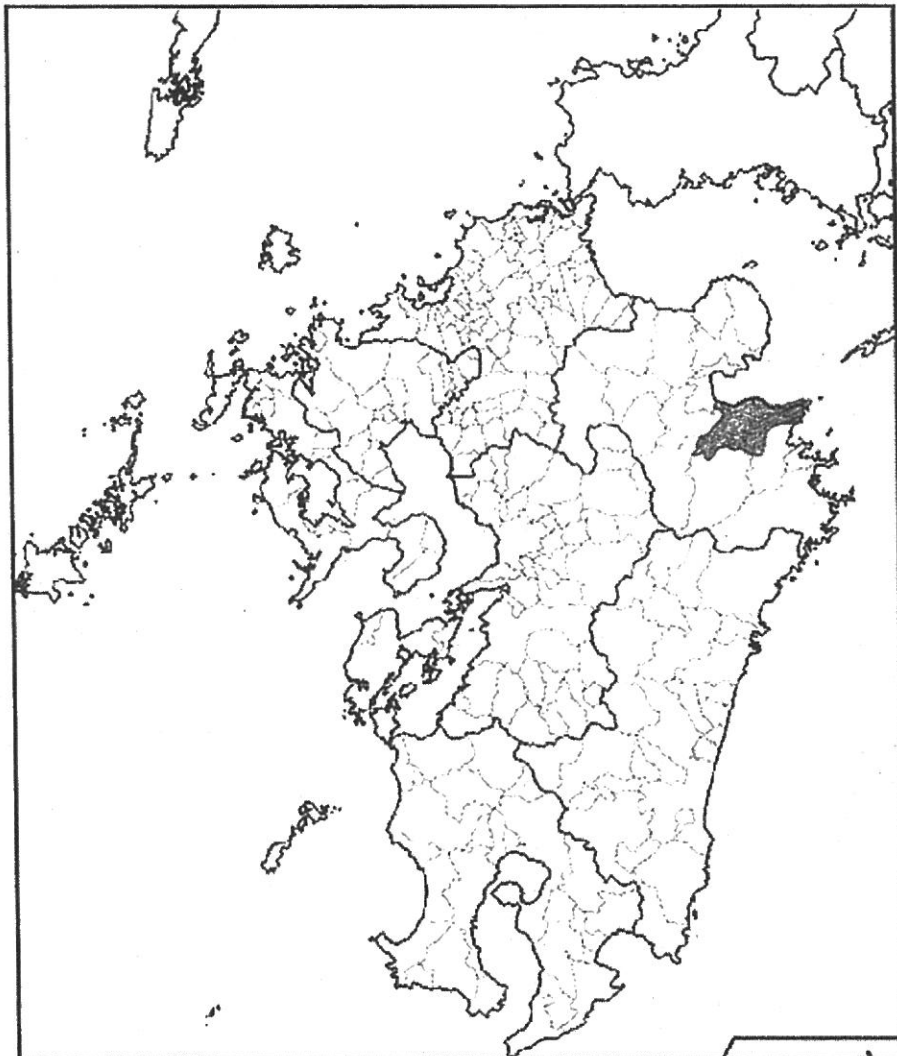
【報道機関へのお願い】

- 高病原性鳥インフルエンザは、現場で取材される際などに、靴底や車両からウイルスが拡散する懸念があります。また、取材ヘリ等に起因する地元住民の皆様からの苦情や、防疫作業への影響が懸念されます。このため、発生農場はもとより、その周辺の農場における取材については、厳に慎むようお願いいたします。
- 今後とも、本病に関する情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

当該農場は、感染が疑われるとの報告があった時点から飼養家きん及び卵等の移動を自粛しています。  
なお、家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

問い合わせ先  
担当者：農林水産企画課 小野、牧  
電話：097-506-3512

# 大分県



## 2 国内の高病原性鳥インフルエンザの発生状況について

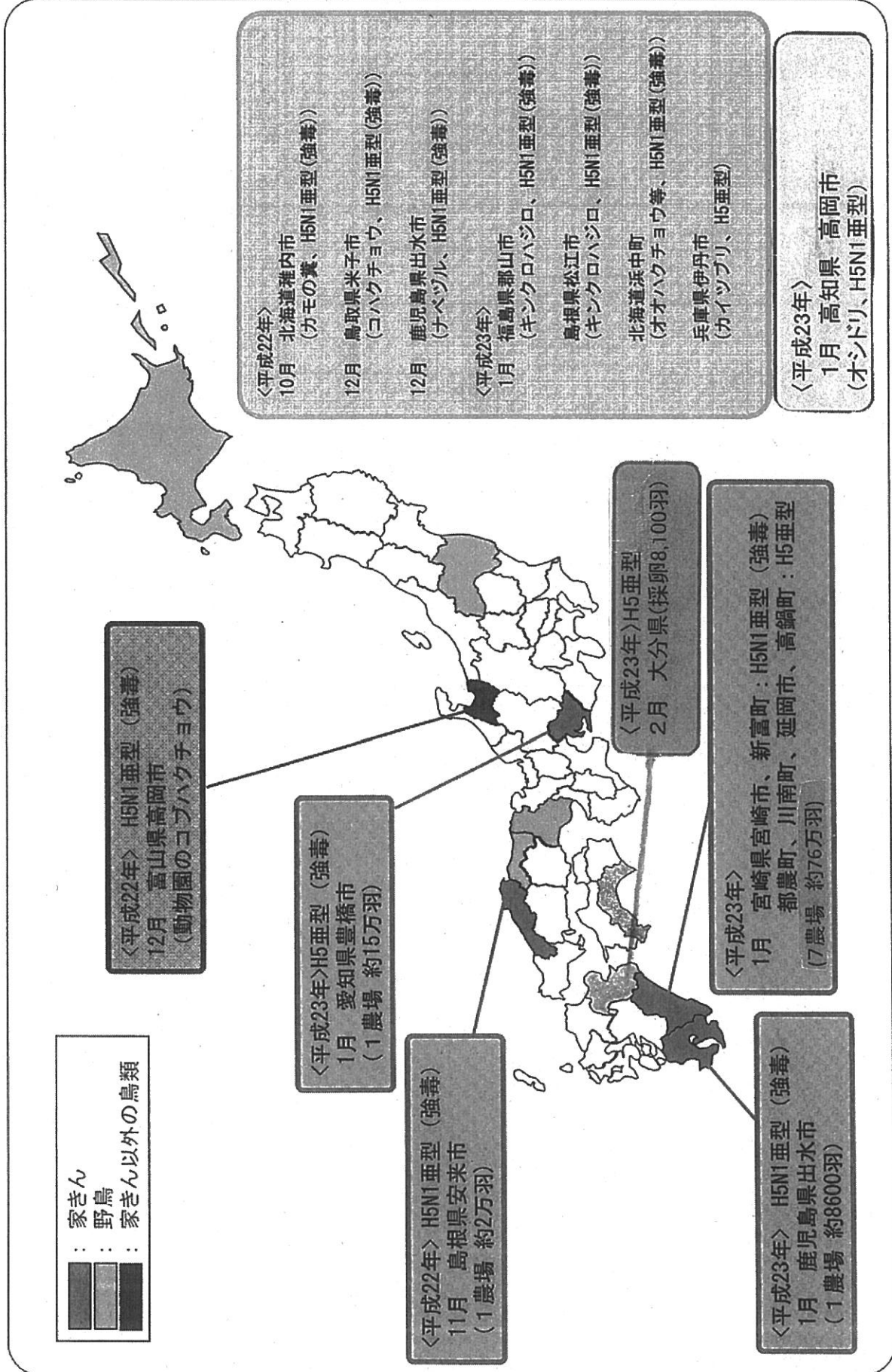
### ◆高病原性鳥インフルエンザの家きん分離事例（平成22年11月以降）

発生日	発生場所	発生規模(羽)	防疫措置の進捗状況
11月29日	島根県安来市	採卵鶏 21,549	12月27日：終息宣言
1月22日	宮崎県宮崎市	種鶏 10,228	1月24日：殺処分・埋却等、防疫措置完了
1月24日	宮崎県新富町	採卵鶏400,944	2月2日：殺処分・埋却等、防疫措置完了
1月26日	鹿児島県出水市	採卵鶏 8,462	1月26日：殺処分・埋却等、防疫措置完了
1月27日	愛知県豊橋市	採卵鶏142,191	1月31日：殺処分完了
1月27日	宮崎県都農町	肉用鶏 16,797	1月29日：殺処分・埋却等、防疫措置完了
1月28日	宮崎県川南町	肉用鶏 89,183	1月31日：殺処分・埋却等、防疫措置完了
1月28日	宮崎県延岡市	肉用鶏 6,956	1月30日：殺処分・埋却等、防疫措置完了
1月31日	宮崎県高鍋町	肉用鶏 40,796	2月1日：殺処分・埋却等、防疫措置完了
2月1日	宮崎県宮崎市	肉用鶏190,000	2月2日：殺処分完了

### ◆野鳥からの分離事例（平成22年12月以降）

県名	地域	品種	確定日時	ウイルス型
鳥取県	米子市	コハクチョウ	H22. 12. 18	H5N1
富山県	高岡市	コブハクチョウ	H22. 12. 19	H5N1
鹿児島県	出水市	ナベヅル	H22. 12. 22	H5N1
福島県	郡山市	キンクロハジロ	H23. 1. 19	H5N1
北海道	浜中町	オオハクチョウ、カモ	H23. 1. 22	H5N1
島根県	松江市	キンクロハジロ	H23. 1. 25	H5N1
兵庫県	伊丹市	カイツブリ、ホシヅメ	H23. 1. 28	H5N1
高知県	高岡郡	オシドリ	H23. 2. 1	H5N1
鳥取県	米子市	コガモ、キンクロハジロ	H23. 2. 1	H5N1
北海道	浜中町	オオハクチョウ	H23. 2. 1	H5N1
長野県	小諸市	コガモ		検査中
島根県	松江市	キンクロハジロ		検査中
長崎県	長崎市	オシドリ		検査中
宮崎県	西都市	ハヤブサ		検査中

# 日本における高病原性鳥インフルエンザの確認状況



### 3 本県の対応について

#### (1) 家きん飼養農場に対する緊急調査

- ① 発生事例に関する情報提供
- ② 飼養する家きんの異常の有無を確認
- ③ 野鳥の侵入防止、消毒実施等の防疫対策を再徹底するよう指導
- ④ 異常があれば、直ちに家畜保健衛生所へ通報するよう要請

#### (2) 家きん飼養農場を対象とした緊急消毒

100羽以上を飼養する家きん飼養農場、その他家畜防疫員が必要と判断した農場を対象に消毒を実施

#### (3) 農場の衛生管理の一斉点検（1月22日～2月18日）

- ・家きん飼養農場に対し、家畜防疫員による立入調査
- ・100羽以上の全119農場に衛生管理指導を行い、異常を認める家きんは確認していない。

#### (4) 監視体制の堅持

- ① モニタリング検査：定点モニタリング検査（14農場：毎月）  
強化モニタリング検査（105農場：年2回）
- ② 報告徴求：週1回の報告を継続

#### (5) 野鳥の監視強化

- ① 関係機関との連携による重点的な監視
  - ・渡り鳥の生息密度が高く、多数飛来する地区の巡視を強化（週1回→3日に1回）
  - ・農林事務所、健康福祉センターによる巡視に加え、鳥獣保護員、市町に協力を要請
- ② きらら浜自然観察公園の監視強化
  - ・開園日は園内及びその周辺を毎日巡視
  - ・公園出入口に靴底の消毒マットを設置
- ③ ガン・カモ類の糞便採取調査
  - ・樫野川下流でガン・カモ類の糞便を採取し、検体を国立環境研究所に送付  
11月26日（陰性）、1月24日（検査中）、3月、5月

#### (6) 死亡野鳥等の検査状況（2月2日現在）

平成22年11月29日の島根県での発生以降、37件の検査を実施し、全て陰性を確認

#### (7) 高病原性鳥インフルエンザに関する相談状況

相談件数：50件（2月2日現在）

内 容：愛玩鶏及び野鳥の死亡を確認した場合の対応について  
食鳥肉、卵の安全性について  
鶏舎等の消毒に関すること 等



参考)

○ 県内飼養状況

畜産振興課調べ

区分	戸数 (100羽以上飼養農場)	羽数 (H22.2.1時点)
採卵鶏	62	2,481,390
肉用鶏	56	1,531,777
合計	118	4,013,167

注：肉用鶏1戸350羽が新たに飼育開始